

# 二本松市災害対策本部情報（第8号・H23.5.26発行）

## 市内すべての幼稚園・保育所および小中学校に空調設備を設置します

市は、放射能汚染から幼児、児童および生徒を守るとともに、安心して学習等に取り組める教育施設等の環境を確保するため、市内すべての幼稚園・保育所および小中学校に空調機を設置することにしました。

5月19日、市議会臨時会を招集し、本紙前号でお知らせした放射能に汚染された校庭・園庭の表土を除去するための経費等と合わせ、補正予算（5月13日専決処分）等の関連議案を提出し可決されました。

空調機設置工事は、議決後すぐに着工し、7月29日までの工期としましたが、順次可能な限り速やかに供用を開始していく予定です。

なお、空調機の設置ならびに汚染表土除去事業については、次代を担う子どもたちの安全と健康を守るために市が実施を決断し、急を要するために財政調整基金を取り崩して予算を確保しましたが、原子力発電所の爆発事故に起因するものであり、本来は国ならびに東京電力がその責任と負担において実施すべきものと考えますので、今後、国ならびに東京電力に対して費用負担を強く求めていきます。

## 放射能汚染対策 校庭等汚染表土除去事業について

現在、市内すべての幼稚園・保育所および小中学校の放射能汚染土壌の除去作業を実施しています。

この作業は、放射能に汚染された校庭等の表土を削り取り、その削り取った土は、すべて敷地内の地下に遮へいシートで包んで埋設し、その上を汚染されていない土で1m厚に覆うものです。

埋設する穴の掘削で発生した汚染されていない土は、粘土質や石などが含まれており、校庭等の表土として再利用するには適さないため、敷地外へ搬出し残土処理を行っています。（汚染表土は搬出していません。）

近隣の皆様には、工事に際してご迷惑をおかけしますが、ご理解願います。

これまでに作業が終了した施設の放射線量は以下のとおりです。

今後除去作業が終了次第順次公表していきます。

（5月24日現在・単位：マイクロベクレル/時）

	地上1cm		地上50cm			地上1cm		地上50cm	
	除去前	除去後	除去前	除去後		除去前	除去後	除去前	除去後
石井小学校校庭	3.53	0.87	2.99	0.81	針道幼稚園園庭	2.14	0.50	1.68	0.53
杉田小学校校庭	2.13	0.73	2.38	0.76	木幡幼稚園園庭	2.09	0.60	1.85	0.56
塩沢小学校校庭	2.31	0.37	2.20	0.37	かすみが丘保育所園庭	2.45	0.53	2.28	0.52
石井幼稚園園庭	3.95	0.88	3.18	0.88	針道保育所園庭	1.44	0.45	1.18	0.46
渋川幼稚園園庭	1.97	0.49	1.72	0.48					

## 日常生活を送る上での注意点（監修：日本大学 野口邦和博士）

**Q1 暑いときに窓を開けても大丈夫ですか？**

**A1 窓を開けても大丈夫です。**事故直後の3月中に、大量の放射性物質が空気中に放出されました。主に放出された放射性ヨウ素や放射性セシウムは常温では固体なので、空気中の粉じんに着着して風で運ばれ重力または雨により地表面に降下・沈着しました。現在は、空気中をただよっている放射性物質はありません。それは降雨があっても地上の空間線量率が上昇しないことから明らかです。文部科学省のダストサンプリング調査でも、4月28日以降、二本松市の観測点で空気中の放射性物質は観測されていません。風が強い日は、地表面に沈着している放射性物質の一部が舞い上がることがあります。そのため、風の強い日には窓を閉めることが有効ですが、そうでない日には窓を開けて風を入れても問題はありません。

**Q2 半そでや半ズボンで子どもたちを遊ばせてよいのでしょうか？また、マスクも必要でしょうか？**

**A2 半そでや半ズボンで大丈夫です。マスクの必要もありません。**長そで、長ズボン、マスクと帽子の着用は、放射性物質の付着した粉じんが空気中をただよっていた3月中から4月初めの対応としては正しい対策でした。しかし、現在は放射性物質の付着した粉じんは空気中をただよっていません。半そで、半ズボンのスタイルでも、露出した肌に放射性物質が付着する可能性は限りなく低い状況です。また、上記Q1で述べたように風の強い日を除けば、マスクの必要もありません。なお、外から帰宅したときは、念のためウガイ、手洗いをするよう心がけましょう。これは放射性物質の体内摂取を予防できるだけでなく、細菌、ウイルスなどの感染予防のためにも有効です。

**Q3 冷房装置（エアコン）をつけても大丈夫ですか？**

**A3 冷房装置（エアコン）をつけても大丈夫です。**冷房装置（エアコン）は、通常のタイプのものは、内気を循環させているので、外気が入り込むことはありません。室外機では触媒を冷却しています。一部のタイプの冷房装置（エアコン）については、外気循環型のものがありますが、外気を室内に取り込んでても、上記Q1の理由により、心配する必要はありません。

**Q4 洗濯物を外に干しても大丈夫でしょうか？**

**A4 干しても大丈夫です。**上記Q1の理由により、洗濯物を干しても大丈夫です。ただ、野外に長期間放置されていた物干し竿には、放射性物質が付着している可能性があります。干す前に一度、汚れのふき取りをしたほうがよいでしょう。放射性物質の付着が気になる方は、風が強い日に干さないこと、取り込む際には、念のため室外で洗濯物についたほこりを落とすことなどの注意をするとよいでしょう。

**Q5 その他、日常生活を送る上での注意点は？**

**A5 市内の側溝や水溜りなどで放射線量が高い箇所があります。**原因は、放射性物質が雨などで流されて溜まっていることが考えられます。念のために子どもは、側溝や水溜りで遊ばせないようにしましょう。

**被災者に対する市税等の減免について**

**減免の対象となる税等**

個人市民税、固定資産税、国民健康保険税および介護保険料のうち、災害が発生した3月11日以降が納期限の税額等について、損害の状況等により、平成22年度および平成23年度の市税等の減免を実施します。

**減免要件等**

個人市民税、国民健康保険税、介護保険料  
 災害により納税義務者が死亡、生活保護法による生活扶助を受給(個人市民税に限る。)または障がい者となったとき。

減免割合：9/10から全部

災害により住宅または家財が損害を受けたとき。

減免割合：損害の程度および平成22年中の合計所得金額に応じて1/4から全部

**固定資産税**

災害により課税されている固定資産(土地・家屋・償却資産)が損害を受けたとき。

減免割合：損害の程度に応じて4/10から全部

**減免の手続等について**

住宅の損害に基づく減免には、罹災証明書(家屋(住家)被害状況の判定)が必要になりますので、生活環境課で手続きを行ってください。

家屋の損害の程度により減免の割合を決定する際は、家屋(住家)被害状況の判断(家屋の被害状況による一部損壊、半壊、大規模半壊、全壊の判定)により行われます。

減免要件および申請手続き等の詳細は、市のホームページをご覧ください。

**問い合わせ...**

**税務課市民税係・資産税係 0243-55-5085・5086**

**災害援護資金の特例措置が施行されました**

貸付対象者：災害により負傷または住居、家財に被害を受けた世帯で、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令に定める所得基準に該当する世帯主

貸付限度額：家財の1/3以上の損害・・・150万円  
 住居の半壊以上の損害・・・170万円  
 住居の全壊・・・・・・・・・・250万円

利率：年1.5%(保証人を立てる場合は無利子)

据置期間：6年(特別の場合8年)

償還期間：13年(据置期間を含む)

償還方法：半年賦元利均等償還

保証人：保証人を立てなくてもよい

申請期間：平成30年3月31日まで

下線部分が特例措置となります。

**問い合わせ...福祉課社会福祉係 0243-55-5111**

**被災住宅復旧資金の助成について**

地震により被災した自己所有の住宅を修繕する場合、その費用の一部を助成します。

助成対象：復旧に要した費用が20万円以上の工事

助成率：助成対象工事費10%(限度額20万円)

申請期限：平成23年9月30日まで

修繕完了後も対象。詳細はお問い合わせください。

**問い合わせ...建築住宅課住宅係 0243-55-5133**

**国民年金保険料の免除について**

下記の要件に該当する方は、本人申請に基づき、国民年金保険料が全額免除されます。

**免除要件等**

震災により、住宅、家財、その他の財産について、おおむね1/2以上の損害を受けた方等  
 原発事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3月11日時点で住所を有していた方

**免除申請期限** 平成23年7月末日まで

**口座振替停止手続**

被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替を停止しますので、ご相談ください。

**問い合わせ・申請先...**

**東北福島年金事務所 024-535-0141**  
**国保年金課国保年金係 0243-55-5106**

**環境放射線量測定結果の推移**

単位：μsv/h(マイクロシーベルト/時間)

地点	5月25日	5月15日	5月5日	4月25日	4月15日	3月19日
	9:00~11:20	9:00~11:30	9:00~11:30	9:10~11:30	9:10~11:30	10:15~14:00
二本松市役所	1.64	1.72	1.76	1.79	1.82	7.02
二本松住民センター	1.27	1.15	1.41	1.42	1.76	5.85
塩沢住民センター	0.93	0.89	1.18	1.13	1.38	5.80
岳下住民センター	1.14	1.26	1.35	1.71	1.72	7.70
杉田住民センター	1.20	1.27	1.39	1.43	1.46	6.35
石井住民センター	1.69	1.79	1.96	1.87	1.88	5.94
大平住民センター	1.50	1.74	1.93	1.75	1.97	5.50
岳温泉一丁目地内	0.27	0.29	0.33	0.33	0.39	1.50
安達支所	0.89	0.83	0.84	0.74	0.78	3.88
渋川住民センター	1.32	1.22	1.47	1.44	1.76	5.00
上川崎住民センター	1.15	1.15	1.20	1.16	1.31	4.60
下川崎住民センター	1.18	1.32	1.31	1.34	1.22	5.55
岩代支所	1.44	1.54	1.63	2.04	2.14	5.85
新殿住民センター	0.90	1.02	1.13	1.23	1.01	3.77
旭住民センター	0.62	0.66	0.80	0.98	0.92	2.27
田沢集会所	0.62	0.62	0.64	0.88	0.78	2.07
田沢字大森地内(大森バス停)	0.89	0.88	1.06	1.24		
田沢字分堂地内(分堂バス停)	1.03	1.22	1.31	1.61		
初森字十文字地内(初森バス停)	1.52	1.16	1.56			
東和支所	0.98	0.98	1.23	1.55	1.62	3.30
木幡住民センター	1.24	1.16	1.49	1.59	1.95	4.80
太田住民センター	1.36	1.56	1.59	1.81	1.98	5.49
戸沢住民センター	1.28	1.30	1.42	1.66	1.77	4.85
戸沢字伏返地内(伏返バス停)	1.17	1.22	1.38	1.89		

測定はサーベイメーターを使用(3/21から測定器を米国 RAES systems 社製品に変更)

4/23以降、順次4地点を追加。なお、初森字十文字地内は前日午後の数値。

市内の放射線量に関する最新の情報は、随時市のホームページ(PC版および携帯電話版)に掲載しますのでご確認ください。また、各支所・住民センターでも確認できます。

**飲料水(水道水)の放射性物質モニタリング検査結果**

4月24日採水分の検査結果以降、市内すべての上水道・簡易水道において、放射性物質は検出されていません。

**問い合わせ...水道課水道業務係 0243-55-5137**

**浪江町役場二本松事務所移転に伴う駐車場について**

浪江町役場二本松事務所が県の男女共生センターに移転したため、浪江町の公用車および職員等駐車場として、霞ヶ城公園内駐車場の一部を使用することになりましたので、お知らせします。



左のQRコードから携帯電話版ホームページへアクセスできます。  
 機種によってはアクセスできないこともあります。

災害全般に関する問合せ・相談窓口 / 二本松市災害対策本部総務係 0243-55-5102  
 編集と発行 / 二本松市災害対策本部広報班 0243-22-1580・1581・1583  
 〒964-8601 福島県二本松市金色 403 番地 1  
 市HP <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>  
 携帯版 <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/mobile/index.html>